



三郷市立北中学校
挨拶一番 授業一番
花一番 清掃一番 歌声一番
第3学年 進路通信
平成28年10月31日
第27号

保護者の方へ・・・奨学金のお知らせです。先日配布した「高校生の学費負担を軽減します」(緑色のリーフレット最後のページ)も必ずご覧下さい。

埼玉県教育委員会から「埼玉県高等学校等奨学金」の案内が学校に届きましたので、内容を抜粋して紹介します。必ず切や用意していただくなくてはならない書類等もありますので、詳しい内容につきましては、お早めに、担任までお問い合わせください。

- 「埼玉県高等学校等奨学金」(埼玉県教育委員会) 校内〆切 早期募集・・・11/11(金)お急ぎ下さい
通常募集・・・12/22(木)

※「申請のしおり」希望者は、<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2204/j-s/>からダウンロードしてください。

〈募集時期〉※今回の募集は「中学校3年生時」についてです。

中学3年生時	早期募集(平成28年11月22日必着のため、校内〆切は11/11)
	通常募集(平成29年1月10日必着のため、校内〆切は12/22)
高等学校入学後	当初募集(毎年4月～5月上旬の在学期間が指定する日まで)

〈対象となる方〉以下の(1)～(3)の全てに該当すること。

- (1) 平成29年4月に高等学校(注1)への進学を希望する中学校3年生であること
- (2) 保護者が埼玉県内に居住していること
- (3) 品行方正であって、学習意欲があり(注2)、経済的理由により修学が困難(注3)であること

注1) 中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校の高等課程(対象校のみ)を含む。高等学校には専攻科・別科を含む。
注2) 学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が良好な者として <u>在学する中学校の校長から推薦</u> を受ける必要があります。
注3) 世帯の市町村民税所得割額が別に定める基準額以下である必要があります。

〈貸与額〉奨学金の種類は、「月額奨学金」と「入学一時金」があり、申請時に決めます。**後で変更することはできません。**また、貸与額は、進学先の高等学校等の国公立・私立の別に応じて、下記の①～③の金額から資格認定者本人が選択します。

区分	月額奨学金	入学一時金
国公立高等学校等に 進学した生徒	①15,000円/月	① 50,000円
	②20,000円/月	②100,000円
	③25,000円/月	
私立高等学校等に 進学した生徒	①20,000円/月	①100,000円
	②30,000円/月	②250,000円
	③40,000円/月	

〈返還〉この奨学金は貸与です。高等学校卒業後に必ず返還しなければなりません。

原則、高等学校等卒業後4年6か月経過後から、12年間で返還しなければなりません。



《埼玉県高等学校等奨学金制度》

- ・高等学校等で学ぶための費用を無利子で貸し出す制度です。
- ・この奨学金は貸与です。高等学校等卒業後に生徒本人が必ず返還しなければなりません。
- ・連帯保証人は不要で、中学3年生時に申し込むと高校進学前に借り入れができます。

○対象者

次のすべての要件に該当する生徒が対象です。

- ・高等学校等に在学する生徒または進学予定の中学校3年生であること
- ・保護者等が県内に居住していること
- ・品行方正で学習意欲があり(※1)、経済的理由により修学が困難(※2)であること

※1 在学校の校長から推薦を受ける必要があります。

※2 所得基準：給与収入のみの4人世帯(夫婦片働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人)の場合は、世帯年収約830万円以下が目安

○貸与額

奨学金の貸与額は、下記の金額から生徒本人が選択します。

区 分	月額奨学金	入学一時金
国公立高等学校等	① 15,000 円/月	① 50,000 円
	② 20,000 円/月	② 100,000 円
	③ 25,000 円/月	
私立高等学校等	① 20,000 円/月	① 100,000 円
	② 30,000 円/月	② 250,000 円
	③ 40,000 円/月	



中学3年生の場合は、
進学先が決まってから
貸与額を選択します！

○返還について

返還期間：高等学校等卒業後4年6か月経過後から12年間

利 息：無利子(ただし、滞納した場合には遅延損害金の支払義務が生じます。)

○募集時期と申請方法

募集時期によって貸与を受けられる時期が異なります。貸与を希望する場合は、いずれかの募集期間内に、在学する中学校(進学後は進学先の高校等)から申請書を受け取り、必要書類(課税証明書、戸籍謄本等)を添付して、在学する学校に提出してください。

募集時期	貸与方法	貸与時期
平成28年11月 (中学3年生時申請)	2回に分けて貸与	前期：平成29年3月以降(入学一時金・月額奨学金6カ月分)
		後期：平成29年10月以降(月額奨学金6カ月分)
平成29年4月 (高等学校等入学後申請)	一括で貸与	一括：平成29年6月下旬以降(入学一時金・月額奨学金12カ月分)

※借り入れ手続については、申請の結果と一緒に在学する中学校(進学後は進学先の高校等)を通じて、御案内します。

このページに関するお問い合わせ

埼玉県教育局 教育総務部 財務課 授業料・奨学金担当

TEL 048-830-6652

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

